

## 第15回益子町農業委員会総会議事録

令和3年9月21日午前10時00分より、益子町203会議室において第15回益子町農業委員会総会を開催した。

委員の総数 25名 出席者数 24名 欠席者数 1名

会長	13番	出口 靖雄
職務代理者	12番	大塚 辰己
委員	1番	勝田 育夫
	2番	高濱 斉
	3番	瀬尾 洋
	4番	佐藤 武
	5番	小倉 節子
	6番	黒瀬 君枝
	7番	菊島 誠
	9番	法師人 文子
	11番	床井 勉
	12番	鈴木 保

農地利用最適化 推進委員	14番	池田 貞夫
	15番	押久保 一郎
	16番	福田 末夫
	17番	仁平 博志
	18番	萩原 一則
	19番	吉田 栄治
	20番	谷口 則幸
	21番	滝田 末雄
	22番	廣瀬 英夫
	23番	加藤 久雄
	24番	吉川 佳男
	25番	堀野 信一

以上のとおり委員の出席があったので、本会の議長出口靖雄は議長席につき、本総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

#### 議案第 2 1 号 買受適格証明について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその証明の可否について諮り、多数がこの証明を可とした。

#### 議案第 2 2 号 農地法第 3 条 1 項の規定による許可申請について

議長は、事務局並びに担当委員に本案 5 案件の説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可した。

#### 議案第 2 3 号 農地法第 5 条 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の 4 案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらのうち 2 案件を許可相当とし、他 2 案件を申請者の説明不足を理由に、保留とした。

#### 議案第 2 4 号 非農地証明について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の 5 案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可した。

#### 議案第 2 5 号 農用地利用集積計画の決定について

議長は、事務局に本案の 2 案件について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第 5 号 農業経営改善計画認定申請について

議長は、事務局に本案の 2 案件について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第 6 号 農業経営改善基盤の強化促進に関する基本的な構想について

議長は、事務局に本案件について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案についての意見を諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第 7 号 益子農業振興地域計画の見直しについて

議長は、事務局に本案件について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第 8 号 益子農業振興地域計画の変更について

議長は、事務局に本案の 2 案件について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

報告第 6 号 農地法第 18 条 6 項の規定による通知について

議長は、事務局に報告内容の説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は意見の有無を確認したところ意見はなかった。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後 4 時 30 分閉会した。  
以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人がこれに署名する。

令和3年9月21日

議長

---

議事録署名人

---

---